

令和2年度事業報告書

当財団は、自動車のナンバープレートの活用等を通じ、交通の利便性及び安全性の向上等に関する事業、まちづくり、観光等に関する事業及び社会福祉、教育、文化、体育、国際交流、環境の保全等の増進を目的とする事業に対する支援を行うとともに、これらの事業の振興を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とした事業に取り組んでいる。本年度は、以下のとおり事業を実施した。

I. 会議の開催

(1) 評議員会

開催日	令和2年7月1日
開催方法	決議の省略の方法
決議事項	1) 令和元年度計算書類等（案）の承認について 2) 役員を選任について
報告事項	1) 令和元年度事業報告書について

(2) 理事会

(第1回理事会)

開催日	令和2年6月15日
開催方法	決議の省略の方法
決議事項	1) 令和元年度事業報告書（案）の承認について 2) 令和元年度計算書類等（案）の承認について 3) 役員候補者の推薦について 4) 定時評議員会の開催について
報告事項	1) 職務執行状況の報告について

(第2回理事会)

開催日	令和2年7月16日
開催方法	決議の省略の方法
決議事項	1) 常務理事の選定について

(第3回理事会)

開催日	令和3年3月22日
開催方法	決議の省略の方法
決議事項	1) 令和3年度事業計画書（案）の承認について

- 2) 令和3年度収支予算書(案)の承認について
報告事項 1) 職務執行状況の報告について

II. 事業実施状況

1. 寄付金の募集及び管理

当財団が行う支援事業や図柄入りナンバープレートに関する調査、研究、広報及び啓発などの事業などに充てるため、以下の寄付金を募集・管理した。

- ① 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」における交通の利便性向上等に対する支援事業への寄付金
- ② 地方版図柄入りナンバープレートが導入されている地域における交通改善・観光振興などに資する取組みの支援事業への寄付金
- ③ その他当財団の目的を達成するために必要な事業への寄付金

※ ②の地方版図柄入りナンバープレートが導入されている地域における交通改善・観光振興などに資する取組みの支援事業への寄付金については、令和2年4月13日からこれまでの41地域に加え、新たに17地域における寄付金の募集を開始した。

2. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通利便性向上事業に対する助成事業の実施

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期され、第2回助成事業の助成総額(助成予算額)が変更されたことに伴い、第2回目の公募により令和元年12月9日付けで交付決定を受けた事業者に対し、令和2年7月9日付けで助成金の交付決定額の変更を行った。

この交付決定額の変更を受けた事業者のうち、バス車両の移動等円滑化に資する事業としてノンステップバスを導入した10事業者64台分について助成金48,829千円を、タクシー車両の移動等円滑化に資する事業としてユニバーサルデザインタクシーを導入した49事業者93台分について助成金34,789千円を交付した。

また、引き続き、第3回目の公募を令和3年4月7日から4月20日までの間に実施するため、令和3年3月24日に当財団のホームページによる公表を行った。

3. 地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に対する助成事業の実施

令和2年度の地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に対する助成事業を実施するため、令和2年6月26日付けで令和2年度の助成予算額を41地域の地方自治体に通知を行い、助成事業の公募を令和2年7月22日から8月31日までの間で実施した。

この公募には、2地域（①香川地域：高齢者反射材着用促進事業、②徳島地域：「にし阿波」地域への観光誘致ポスター制作事業）からの交付申請があり、令和2年10月23日に開催された第5回助成対象者選考委員会において、申請どおりの交付決定を頂き、理事長名による交付決定通知を行った。

附 属 明 細 書

事業報告については、重要事項について補足して説明する事項はない。